

平成 28 年度 地域ケアプラザ事業報告書

1 施設名

横浜市荏田地域ケアプラザ

2 事業報告概要

地域の現状と課題について

(1) 地域の状況

地域ケアプラザの担当エリアである荏田地区及び新荏田地区は青葉区の東に位置し、昭和 50 年頃、東急田園都市線開通に合わせて開発された地域です。担当エリアの中央には国道 246 号線と東急田園都市線が通り、南北で生活圏が別れています。地域の殆どは住宅地で占めており、多人数が集える大型店舗や公立の学校はありません。同様に、多人数を収容できる公共施設はありません。

2 地区全体の人口は約 21,000 人で、高齢化率は 16% と比較的若いですが、一部では高齢化率が 30% を超えています。

(2) 課題

ア 小学校の学区は 4 校に分かれており、児童のみならず親の交流も小学校毎となっているため、地区の交流も全体より小さな範囲で行われます。さらに、多人数が集まれる店舗や施設がありません。また、地域の南側にある地域ケアプラザは、国道 246 号線以北の住民には交通が不便なため利便性が悪い状況です。従って、身近なところでの居場所作りが必要です。

イ 高齢化が顕著になっている地域では、認知症に関する相談が多く、相談を受ける段階では問題が深刻となっている状況が散見されます。日頃からの地域における見守りが必要です。

ウ 地域住民に情報を伝える上では、学校を通じての広報が効果的ですが、他地区と混在することから学校に依頼できません。効果的な広報を行うためには、工夫が必要です。

3 施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

青葉区長と横浜市社会福祉協議会（以下、「本会」という）が締結した基本協定書に基づき、施設の適正な維持管理を行いました。

(7) 指定管理の実施に当たり関係する法令を遵守し、年度協定、事業計画書に基づき施設及び設備について適切な維持保全を行いました。

(4) えだ福祉ホームと一体建物を区分所有していますが、所有区分及び管理運営について相互に締結した協定書に基づき施設の保守・管理を行いました。また月に 1 回連絡会を開催し、情報共有した上で施設の適切な管理運営を行いました。

(9) 清掃、建物警備や建築物・設備等保守業務は専門業者と業務委託契約を締結し実施しました。業者選定及び契約は公平公正を期し本会の規程に基づき行いました。

イ 効率的な運営への取組について

地域ケアプラザの公共性を理解し、利用者をはじめ地域住民のニーズを把握及び反映させた施設運営に努めました。また施設の運営状況について市民に必要な情報提供を行いました。

また、広報紙やホームページ・ブログ等の広報媒体を効果的に活用し、市民に必要な福祉・保健に関する情報を提供しました。

ウ 苦情受付体制について

利用者、市民等からの苦情については、本会が定めた苦情解決規則や体制に基づき、苦情の適切な解決を図り、利用者等の権利を擁護するとともに実施する事業の質や施設運営の信頼性の向上に努めました。

(7) 施設内に受付担当者及び実務責任者を配置し、寄せられた苦情に対し迅速・適切に解決に向けた対応をしました。なお、受付した苦情は1件でした。

(イ) 本会には苦情解決調整委員を設置しており、苦情の申出者が希望する場合や解決が困難な場合は中立・公正な立場からあつせん・調整を行うほか、苦情に関する改善状況や日常的な状況を把握しています。

(ウ) 本会が作成した苦情相談対応マニュアルを活用するとともに、本会が実施する苦情対応研修を受講し、適切な対応ができるよう努めました。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

職員の緊急連絡網や状況別に対処・対応方法を定めたマニュアルを活用し、緊急時に迅速・適切に対応しました。

(7) 犯罪や災害発生時に連携できるよう、日頃から自治会・町内会等地域団体と顔の見える関係を構築しました。また、自治会で行われる防犯パトロールにも参加しました。

(イ) 地域防災拠点運営委員会に参加すると共に、防災訓練や避難所の開設・運営訓練に参加しました。

(ウ) 青葉区長と締結している、災害時における在宅要援護者のための特別避難場所の協力協定を踏まえ、応急備蓄物資を整備しました。また、特別避難場所の開設訓練に参加しました。

(エ) 消防計画に基づき、消火、通報及び避難訓練を年2回実施しました。

(オ) 浸水想定区域に指定されていることから、水害に対する避難計画を策定しました。

(カ) 閉館時の防火・防犯に関しては機械警備で対応しました。

オ 事故防止への取組について

- (ア) 事故・ヒヤリハットについては状況や発生に至った要因また対応状況を記録に残し、全職員で共有・検証のうえ再発防止に向けた取組を行いました。なお、事故は6件、ヒヤリハットは47件でした。
- (イ) 事故発生時には、状況別に定めたマニュアルに従い、適切な対処や報告を行いました。なお、より適切な対応ができるようにマニュアルを改訂しました。
- (ウ) 始業前及び終業前に職員ミーティングを行い、作業手順の確認や情報共有等を徹底し、事故防止に努めました。
- (エ) 建物の設備総合巡視点検を定期的実施し、安全な設備保全に努めました。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

本会の「保有する個人情報の保護に関する規程」で保有する個人情報の適正な取扱いについて定めている他、「地域ケアプラザ等における個人情報の取扱基準」で職員の意識維持向上のための啓発活動、取り扱いの際の具体的なルール等を定めており、これらの規程や基準を遵守し、利用者等の個人の権利利益の保護に努めました。

- (ア) 職員の個人情報保護に関する啓発
全職員を対象とした全体研修を年2回開催する他、部門毎の会議や毎朝・夕のミーティングで、取扱う情報の共有、取扱に関する作業手順の確認や注意喚起を行いました。
- (イ) 個人情報の管理
個人情報を含むケースファイル等の書類やデータ保存媒体等は所定の保管場所を確保し、保管や施錠等の管理を徹底しました。
- (ウ) 業務に使用するパソコンの管理
使用するパソコンにはそれぞれパスワードを設定し、関係者以外のアクセスを制限しました。また、セキュリティ対策ソフトの使用により情報の漏洩・流出を防止しました。
- (エ) 作業場所の整理整頓の徹底
職員間の回覧文書への配慮や文書等の整理整頓に努め、個人情報の漏洩・流出や紛失防止に努めました。
- (オ) 関連規程・基準の遵守の徹底
本会の「保有する個人情報の保護に関する規程」や「地域ケアプラザ等における個人情報の取扱基準」を遵守して業務を遂行しました。

キ 情報公開への取組について

本会の「保有する情報の公開に関する規程」を遵守し、市民の福祉活動への積極的な参加、理解と信頼の推進に努めました。
なお、開示請求はありませんでした。

ク 人権啓発への取組について

本会が実施する「人権研修」職員2名が受講し、各部門会議等で伝達研修を実施することで、全職員に研修内容を周知しました。

また、職員会議や毎日のミーティング等を用いて、日頃から人権意識を醸成しました。

ケ 環境等への配慮及び取組について

ヨコハマ3R夢プランを推進します。また職員はもとより、利用者へも節電・節水への協力を呼びかけ、環境保護へ努めました。

- (ア) ごみの分別の徹底や発生の抑制、また資源の再使用・再利用を推進しごみの減量に取り組みました。
- (イ) 利用者へも協力を呼びかけ、節電・節水に取り組み、省エネ及び環境保護を推進しました。
- (ウ) 園芸ボランティアの協力により、地域ケアプラザ敷地内の花壇を整備し、緑化を推進しました。

4 介護保険事業

(1) 介護予防支援事業

《職員体制》

管理者 保健師等	1名	(常勤兼務)
主任ケアマネジャー	1名	(常勤兼務)
社会福祉士	1名	(常勤兼務)
介護予防プランナー	1名	(非常勤)

《目標》

事業対象者、要支援1・2と認定された方に対し、本人の有する能力を最大限発揮し、可能な限り自立した生活が継続できるように支援しました。また、利用者の主体性を尊重しつつ、専門性をもったアセスメントを行い、適切な介護予防サービスの提供が確保されるよう、関係機関との連絡調整その他の便宜を提供しました。委託契約を締結している居宅支援事業所との連携及び支援を行い、共に対象者の支援を行いました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

●実費負担はありませんでした。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

ア 利用者の個別性を尊重し、個々のニーズに沿ったサービス計画を作成し、横浜市の行政サービスやインフォーマルサービスなども含めた適切な情報提供をしました。

イ 質の高いサービス提供ができるように支援体制を強化し、区役所や民生委員等との連携に努め、課題解決に向け積極的に関わるようにしました。

ウ 新規の近隣施設などの情報収集を行い、できる限り新しい情報を発信しました。

エ 事業対象者についてのモデル事業を受託し、モデル事業の結果を区域の地域包括支援センターに周知しました。

《利用者実績》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
116	119	122	121	114	117
10月	11月	12月	1月	2月	3月
116	111	117	113	112	115

(2) 居宅介護支援事業

《職員体制》

管理者 1名（常勤）
介護支援専門員 4名（常勤1名、非常勤3名）

《目標》

ア 要介護1～5、及び要支援1、2の認定を受けた方に対し、ご本人の意思を尊重し、心身の状況や環境等に応じて、可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活（要介護状態の予防、軽減又は悪化の防止等）ができることを目標に居宅サービス計画を作成しました。

イ 関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体などと綿密な連携を図り、多様な事業所から総合的かつ効率的にサービスが提供されるように調整し、常に利用者の立場で公正中立な居宅サービス計画を作成しました。

ウ 所外での研修を受講し、介護支援専門員としての資質向上を図りました。また定期的に居宅の会議を開催し職員全員での情報共有（ケースカンファレンス）を行いました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

●実費負担はありませんでした。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

ア 利用者の個別性を尊重し、個々のニーズに沿ったサービス計画を作成し、横浜市の独自サービスやインフォーマルサービスなども含めた適切な情報提供をしました。

イ また質の高いサービス提供ができるように支援体制を強化し、民生委員など地域の方々、区や地域包括支援センター等関係機関との連携に努め、課題解決に向け積極的に関わりました。

ウ 新規の近隣施設、地域の行事などの情報収集を行い、できる限り新しい情報をお伝えできるようにしました。

《利用者実績》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
107	113	116	123	117	113
10月	11月	12月	1月	2月	3月
119	110	114	114	118	121

(3) 通所介護事業

《提供するサービス内容》

生活指導(相談援助等)、機能訓練(日常動作訓練)もしくは運動器機能向上訓練、口腔機能向上サービス、介護サービス、健康状態の確認、送迎、給食、入浴

《実費負担(1割負担分)》

●基本額

(要介護1)	614円
(要介護2)	725円
(要介護3)	837円
(要介護4)	948円
(要介護5)	1,060円

●加算

(入浴加算)	54円
(口腔機能向上加算)	161円
(個別機能訓練加算Ⅱ)	60円
(体制強化加算Ⅱ)	20円
(介護職員処遇改善加算)	所定単位数に1000分の40を乗じた単位数を加算

●食費負担 750円

《事業実施日数、提供時間》 週7日(年末年始を除く) 10:15~15:20

《職員体制》

生活相談員	5名(常勤2名、非常勤3名)
看護師	4名(非常勤職員)
機能訓練指導員	4名(非常勤職員・看護師兼務)
介助員	12名(常勤2名、非常勤職員10名)

《目標》

介護保険法の遵守を基本に、利用者一人ひとりの個別性を大切にする。また、社会福祉協議会が実施する通所介護として、地域の要介護者及び要支援者のニーズに応えられるよう、質の高いサービスの提供に努める。

《取組》

ア 介護保険法に基づく通所介護について正しく理解し、業務が遂行できるよう研修を実施しました。また、職員によってサービスの質が異ならないよう職員の技量向上に努めました。

イ 利用者のニーズを丁寧に把握し、個別レクリエーションを取入れる等、各利用者に相応しいサービスを提供しました。

ウ 個人情報については漏洩事故の無いよう、職員一人ひとりが意識持つと共に、ダブルチェックを徹底しました。

《利用者実績(延べ人数)》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
400	429	410	434	396	385
10月	11月	12月	1月	2月	3月
399	394	385	382	434	505

(4) 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

《実費負担（1割負担分）》

●基本額

（事業対象者、要支援1）	1,766円
（要支援2（1））	1,766円
（事業対象者、要支援2（2））	3,621円

●加算

（運動機能向上加算）	242円
（口腔機能向上加算）	161円
（体制強化加算Ⅱ）	
事業対象者、要支援1	24円
要支援2（1）	78円
事業対象者、要支援2（2）	155円

（介護職員処遇改善加算）

所定単位数に1000分の40を乗じた単位数を加算

《事業実施日数、提供時間》 週7日（年末年始を除く） 10：15～15：20

《職員体制》

生活相談員	5名（常勤2名、非常勤3名）
看護師	4名（非常勤職員）
機能訓練指導員	4名（非常勤職員・看護師兼務）
介助員	12名（常勤2名、非常勤職員10名）

《目標》

介護保険法の遵守を基本に、利用者一人ひとりの個別性を大切にする。また、社会福祉協議会が実施する通所介護として、地域の要介護者及び要支援者のニーズに応えられるよう、質の高いサービスの提供に努める。

《取組》

ア 介護保険法に基づく通所介護について正しく理解し、業務が遂行できるよう研修を実施しました。また、職員によってサービスの質が異ならないよう職員の技量向上に努めました。

イ 利用者のニーズを丁寧に把握し、個別レクリエーションを取入れる等、各利用者に対応しいサービスを提供しました。

ウ 個人情報については漏洩事故の無いよう、職員一人ひとりが意識持つと共に、ダブルチェックを徹底しました。

《利用者実績（契約者数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
34	37	41	29	27	24
10月	11月	12月	1月	2月	3月
25	29	21	15	27	31

5 地域ケアプラザ

ア 総合相談（高齢者・こども・障害分野への対応）

【高齢者】

- ・地域包括支援センターの機能を紹介した広報紙やチラシを作成し、地域のサロン等に出向いて配布・説明により周知しました。その結果、遠方に住む家族や近隣住民からの相談が増加しました。
- ・民生委員との情報交換会を開催し、気軽に相談し合える関係を築きました。

【こども】

- ・親子のフリースペース「ママ会」を月1回開催しています。新たなサポーターが2名増え、サポーター6名体制で実施しています。サポーターの役割として、母親の話を傾聴したり、身近な地域情報を提供したりすることで、母親の育児不安を解消しました。
- ・ママ会や子育て相談会場（区役所主催）で把握した相談について、支援者で情報共有を行いました。
- ・子育て支援拠点主催の子育て連絡会に出席し、子育て支援機関との関係構築を進めました。
- ・小学生対象に、ケアプラザ見学、認知症サポーター養成講座、デイサービス利用者との交流、ケアプラザ事業でのボランティア等福祉教育を行いました。

【障害】

- ・青葉区生活支援センターの出張相談の場を提供しました。
- ・就労継続支援B型施設「田園工芸」の運営連絡会に出席して、連携を深めました。また、地域ケアプラザ敷地内の草刈りを委託して、就労の場を提供しました。

【その他】

- ・総合相談で、家族支援として障害のある方や子の支援を行っており、必要に応じて関係機関へつなぎました。

イ 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携(生活支援体制整備事業も含む)

- ・包括カンファレンスに地域活動交流、生活支援コーディネーターも参加し、個別ケースの支援や地域課題を共有しました。
- ・総合相談内容を分析し、分析結果が地域交流事業（配食や地域拠点づくり）展開の根拠となりました。

ウ 職員体制・育成

- ・主任ケアマネジャーが5か月欠員となりましたが、その間の2か月間は非常勤職員を雇用して相談体制を補完しました。
- ・各職員の研修については、年度の研修計画に基づき、本会職員全員対象の研修から各専門職の研修まで実施しました。なお、研修報告を供覧すると共に、各部門会議で報告して研修内容を共有しました。
- ・新人職員については、本会「育成リーダー制度」に基づき、育成計画を立て定期的に振り返りを行いながら、人材育成を行いました。

エ 地域福祉のネットワーク構築

- ・地域ケア会議から立ち上がったサロンは、地区社協と共催し、民生委員児童員やボランティア団体の企画・運営の協力を得て開催しました。
- ・今年度より本格的に始動した生活支援体制整備事業の一環として、地域課題の共有、解決の場である協議体を設置しました。また、地域でできる見守りについて啓発を重ね、支えあいマップ推進の方針を立て、ネットワーク構築に向けて取り組みました。

オ 区行政との協働

- ・第3期青葉区地域福祉保健計画の推進では、「地域により身近な施設」として地区別計画の推進に積極的に取り組みました。
- ・青葉区運営方針に基づく、「地域包括ケアシステムの構築」や「青葉区子育て支援ネットワーク連絡会」の取組に参画し、地域の実態に合わせた取組みを進めました。また、「彩あふれる！花と緑プロジェクト」では、園芸ボランティアグループ「えだガーデニングクラブ」と共に、園芸講座を開催しました。

6 地域活動交流部門

ア 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ・各自治会や地区社協などが開催する行事や会議に積極的に参加し、各地域の情報収集を行いました。
- ・年6回発行の広報紙「常夜燈」やブログにより、情報提供を行いました。
- ・福祉保健活動等のチラシを館内に掲示し、来館者へ情報提供しました。

イ 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

平成29年度からの貸館ルール変更に伴い、説明会を2回開催し、変更点を説明しました。説明会で挙げた意見や疑問について、区役所と連携しながら、全団体に理解してもらえよう努めました。

ウ 自主企画事業

- ・「茶話会」では、サポーターとの振返りを毎回行い、サポーターの意見を反映した会になるようにしました。3月の茶話会では、初めてサポーター企画のイベントを実施しました。
- ・「ママ会」では、サポーターの特技等できることを活かし、ミニベビーマッサージ講座や手遊びレク等を実施しました。また、次年度以降の内容を検討するため、1月から3月までの間アンケートを実施しました。

エ ボランティアの育成及びコーディネート

配食ボランティアグループ「えだ家」は、平成29年度からの毎週化に向けて、調理班育成講座を3回コースで開催し、新たに7名の調理班員を確保できました。また、現在の配達班員や自治会の協力を得て、配達班員の募集を行った結果、新たに5名の配達班員が確保できました。

また、コーヒーボランティア「荏田宿カフェ」については、活動に関する助言と活動場所のコーディネートを実施しました。

7 地域包括支援センター

(1) 総合相談・支援

ア 総合相談

- ・地域包括支援センターの機能を紹介した広報紙やチラシを作成し、地域のサロン等に出向いて配布・説明して周知しました。その結果、遠方に住む家族や近隣住民からの相談が増加しました。【再掲】
- ・相談内容の分析にて把握した課題をもとに、地域の相談者の傾向について区役所や民生委員と共有し、支援体制の強化に努めました。

イ 地域包括支援ネットワークの構築

- ・H26年度より包括カンファレンスに地域活動交流コーディネーター、今年度から生活支援コーディネーターが参加し、個別ケースと地域支援について一体的に検討しています。
- ・民生委員との情報交換会を6月と8月に開催し、気軽に相談できる関係作りができました。今後も定期的を開催することとなりました。

ウ 実態把握

- ・地域の特性把握の把握や事業や啓発の際に活用できるよう、日頃より区や区社協からのデータ等、各種統計資料の情報を収集しました。
- ・相談内容を自治会町内会毎に分析すると共に、日常生活課題について詳細に分析し、地域内の個別ニーズから地域ニーズを把握しました。

(2) 権利擁護

ア 権利擁護

- ・成年後見制度に関する相談件数は増えており、家族支援を含めた相談については、関係する機関や支援者と連携しながら継続的に面談及び訪問を行いました。
- ・地域の茶話会でエンディングノートの説明を行いました。
- ・地区社協と自治会の開催する茶話会で、消費者被害等の権利擁護にかかる情報提供を実施しました。また、消費者被害についての寸劇を自主事業の茶話会で、さらに、元気づくりステーションのメンバーと一緒にグランダあざみ野で消費者被害防止講座を開催しました。

イ 高齢者虐待

- ・虐待かもしれないと疑われるケースを発見及び相談が入った際は、区役所及び関係者と「ネットワークミーティング」を開催しています。また、定期的を開催して、経過の共有をタイムリーに行い、状況に合わせた支援方針と役割を明確にすることができました。また、今後虐待に発展しないよう疑いの段階からケースを担当するケアマネジャーに定期的に状況確認し、区役所と情報共有をしています。
- ・高齢者虐待に関するアンケートを各茶話会で実施し、虐待を未然に防止できるように啓発しました。

ウ 認知症

- ・「認知症サポーター養成講座」を年間5回、地域のキャラバン・メイトや地区社協と協働し、幅広い対象（小学生、病院、薬局など）に実施しました。
- ・小学生に対する「認知症サポーター養成講座」では、講座前後に地域ケアプラザについて説明し、高齢者への理解を深めて頂きました。
- ・地域の茶話会等で、認知症について説明しました。
- ・認知症になっても支え合える街づくりを目指し、スリーA（あかるく、あたまを使って、あきらめない）の取組みを、サロン運営等に係っている方を対象に人材育成講座として、他ケアプラザ共催で企画しました。

(3) 介護予防マネジメント

ア 介護予防ケアマネジメント力

- ・講座や元気づくりステーションへの参加が困難となった方に、既存の事業や近くの「地域のサロン」を紹介し、参加を促しました。
- ・介護予防ケアマネジメント対象者には、自治会や民生委員、地域とのつながりを確認し、地域とのつながりを意識したプラン作成となるよう心掛けました。
- ・外部ケアマネジャーには包括カンファレンスや地域ケア会議にて、対象者が住む地域がどのような地域かアセスメントすることや、地域のインフォーマル情報を活用する必要性を助言しました。

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援

ア 地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・地区別計画の推進会議への参加や、自治会単位の地域行事に積極的に参加し、地域の福祉関係者や自治会関係者と連携を深めました。
- ・民生委員の定例会議、その他地域のイベントなどで地域ケアプラザや地域包括支援センター機能の説明をし、介護保険やケアマネジャーの役割について周知しました。
- ・民生委員との情報交換会により、ケースや地域情報の共有を通じて、連携を深めました。
- ・介護予防事業へ参加している地域住民向けに、介護保険制度について自立支援の視点を含めて説明しました。

イ 医療・介護の連携推進支援

- ・多職種との顔の見えるネットワーク作りを目的に、区内介護保険事業所連絡会や地域包括支援センター、区役所合同で、「ねっとわーく青葉」を共催しました。
- ・青葉区ケアマネ連絡会として青葉区医師会の協力を得て意見交換をする機会を年1回設け、医療と介護の連携推進支援を行いました。
- ・包括カンファレンスや地域ケア会議で、協力医とケアマネジャーとの話し合いの場を設けました。

ウ ケアマネジャー支援

- ・月1回包括カンファレンスを開催し、サービス事業所や民生委員との意見交換会、関係機関との連携を進めました。また、スキルアップ研修や青葉区ケアマネジャー連絡会に参加して支援しました。
- ・主任ケアマネジャー分科会として新任ケアマネジャー支援を計画し、全体研修および個別実習支援を各ケアマネジャーのニーズに合わせて行いました。
- ・毎月、担当エリア内のケアマネジャー事業所を訪問し、研修案内やケアプラザの事業案内などの情報提供を行うと共に、ケアマネジャーからの相談の対応や情報収集を行いました。

エ 多職種協働による地域包括支援ネットワーク

- ・地域ケア会議（個別ケース会議）を1回開催しました。地域ケア会議により、個別ケースの課題から地域課題へと考える機会となり、また支援の方法（自立支援）を踏まえた検討ができました。
- ・民生委員児童委員との情報交換会では、地域の課題を共有できました。その際、事前に区社協とケアプラザで地域課題共有や地区アセスメントの場を持ちました。

(5) 介護予防事業

ア 介護予防事業

- ・高齢者が歩いて行ける範囲に、介護予防啓発の場が増えるよう活動しました。
- ・元気づくりステーション「きらめきウオーク」に対し、メンバーが講座の企画力を身につけ地域住民にも活動を広げることができるよう、自主活動を支援しました。また、2か所目の元気づくりステーション「健康マージャン荏田」を立上げ、住民が介護予防の理念を理解しながら仲間づくりができるグループとして自主化しました。
- ・「うさぎとかめの会」は、運動、栄養、口腔ケア、認知症予防等の介護予防普及啓発講座として開催しました。
- ・男性ボランティアグループ「三輝会」と共催で、認知症予防講座を企画しました。
- ・荏田地区社協と体操茶話会を隔月共催し、保健活動推進員やスポーツ推進委員、エリア内の医療機関、民間事業所など、介護予防活動に協力する団体が増えました。
- ・地域ケア会議から立ち上がったサロンや、各地域で開催される茶話会において、交流だけでなく介護予防の取り組みが推進されるよう、介護予防に関する内容の講話を行いました。

(6) 生活支援体制整備事業

ア 実施したこと

(7) 啓発

- ・生活支援体制整備事業や地域の支えあいについて、連合自治会や地区社協、民生委員児童委員協議会等、地域の各種団体に周知しました。
- ・総合相談の分析結果や介護保険サービス利用者のサービス分析を行い、分析結果を地域へ周知しました。

(4) 地域アセスメント

- ・地域活動の把握のために、連合自治会や単位自治会へヒアリングの上、アセスメントを実施しました。その結果、今まで把握できなかった単位自治会の活動に参加することができました。

・地域の企業や病院、施設の地域貢献の把握のために、ヒアリングを行いました。調剤薬局が地域貢献したい意向を汲み、活動につなげました。

(ウ) 調査

・総合相談分析を行い、地域の相談傾向の把握に努めました。また、地域での事業啓発の際に、地域の現状として伝えました。

・介護保険サービス利用者のサービス調査を、地域包括支援センター、居宅介護支援部門と行いました。

(イ) 協議体

協議体の設置に向けて、地域と話し合いを行いました。荏田地区では、地域福祉保健計画と連動し、「広報」「見守り」「ちょこっとボランティア」の3つのテーマについて、企画、立案するグループを立ち上げました。新荏田地区では、地区全体で地域支えあいマップを推進する方向となりました。

8 その他

特になし

平成28年度 地域ケアプラザ収支報告書

施設名:横浜市荏田地域ケア

平成28年4月1日～平成29年3月31日
(単位:千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	予防通所介護 ・ 第1号通所介護	生活支援体制 整備事業
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援				
収入	指定管理料等収入	17,057	23,500	151					5,789
	介護保険収入				6,708	17,606	45,215	1,841	
	その他								
	介護予防ケアマネジメント費				4				
	受入研修費						308		
	雑収入等						65		
	収入合計(A)	17,057	23,500	151	6,712	17,606	45,588	1,841	5,789
支出	人件費	8,765	20,296		2,892	10,329	36,208	1,841	5,849
	事務費	1,977	1,798			35	177		
	事業費	155	5	151	2,930	190	11,440		210
	管理費	2,429	646				3,505		
	その他								
	消費税	701							
	修繕費	86	23						
	運営協議会経費	2							
	協力医謝金		399						
	支出合計(B)	14,115	23,167	151	5,822	10,554	51,330	1,841	6,059
	収支 (A) - (B)	2,942	333	0	890	7,052	△ 5,742	0	△ 270

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載をお願いします。

※ 指定管理料提案額をベースに作成してください。

平成28年度 自主事業収支報告書

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
ママ会	未就園児と親	2,438	0	0	0	2,438	0
	定員なし						
	無料						
ニコニコ荏田フェスティバル	地域住民	52,510	39,460	13,050	0	41,310	11,200
	定員なし						
	無料						
もちつき	地域住民	52,400	52,400	0	0	41,200	11,200
	定員なし						
	無料						
出張サロン	地域住民	5,040	5,040	0	0	0	5,040
	定員なし						
	無料						
茶話会	65歳以上	137,335	34,055	103,300	18,000	119,335	0
	定員なし						
	300円(内容による)						
認知症サポーター養成講座	希望する機関等	0	0	0	0	0	0
	定員なし						
	無料						
お弁当de地域デビュー講座	地域住民	7,585	7,585	0	0	7,585	0
	定員なし						
	無料						
介護者のつどい	介護者等	3,000	3,211	0	0	3,211	0
	定員なし						
	無料						
		260,308	141,751	116,350	18,000	215,079	27,440

横浜市荏田地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ママ会	就園前の親子を対象に交流の場を提供した。 (協力：荏田地区社会福祉協議会)	毎月第4金曜日 12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ニコニコ荏田 フェスティバル	地域の方に様々なイベントを通じて、ケアプラザと地域団体を周知した。 (協力団体：荏田地区社会福祉協議会、新荏田地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、えだ福祉ホーム、田園工芸、荏田小学校、男塾、三輝会、JA、城南信用金庫、会場利用団体)	5月21日 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
もちつき	男塾メンバーや荏田小児童が担い手となり、地域住民を対象とした「もちつき大会」を実施し、ケアプラザと地域活動団体を周知した。(共催：男塾、協力：三輝会、荏田小学校、城南信用金庫)	12月17日 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
出張サロン	地域課題分析から、身近な場所で集まることができる場所の必要性を把握し、江田駅以北でのサロンを開催。ボランティアの協力を得ながら運営している。 (共催：荏田地区社会福祉協議会、協力：徳江様、三輝会、荏田宿カフェ) ①徳江邸「あざみ野南4丁目サロン」 ②お茶のみ処「ライフリー荏田」	①奇数月第2水曜日 6回 ②5月25日 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
茶話会	<p>介護予防の視点から、ケアプラザ近隣の高齢者で、独居者、高齢夫婦世帯、日中独居者を対象として交流の場を提供した。</p> <p>4月 春の喫茶室 6月 ADL体操 7月 大正琴 8月 マジック 9月 みんなで楽しく認知症予防 10月 健美体操 11月 一足早いクリスマス 1月 新年会 2月 語りの会 3月 レクリエーション</p>	毎月第3金曜日 10回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
お弁当de地域デビュー講座	<p>配食ボランティアグループ「えだ家」の活動を毎週化にするため、調理ボランティアを養成した。</p>	9月15日 9月29日 10月13日 3回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
認知症サポーター養成講座	<p>地域住民が認知症になっても支え合える地域づくりの一環として、認知症の正しい理解と対応ができる、認知症サポーターを養成した。</p> <p>①江田記念病院（院内研修） ②横浜調剤薬局 ③田園江田教会 ④荏田小学校 ⑤江田記念病院（院内研修）</p>	①7月7日 ②7月16日 ③7月31日 ④11月2日 ⑤1月16日 計5回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
介護者のつどい	<p>介護者を対象に介護者のつどいの場を提供した。</p> <p>4月：「リラクゼーション」 7月：「訪問看護サービスについて」 10月：「ケアプラザ協力医によるミニ講座」 1月：「認知症について話をしよう」</p>	第4月曜 (10月のみ第4木曜) 13:30～15:30 4回